

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年8月23日
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	O O M I T S U C O . , L T D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0 5 8 4) 8 9 - 7 7 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0 5 8 4) 8 9 - 7 7 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成25年8月21日開催の当社第63回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年8月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、金森武、倭雅美、金森久、秋山大介、伊藤光、藤澤浩、高橋章夫及び小林秀幸を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、今井敦司、吉村有人及び前川弘美を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役の川崎光義氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会へ一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	46,825	32	0	(注)1	可決(97.27%)
第2号議案				(注)2	
金森 武	46,790	67	0		可決(97.20%)
倭 雅美	46,790	67	0		可決(97.19%)
金森 久	46,788	69	0		可決(97.19%)
秋山 大介	46,788	69	0		可決(97.19%)
伊藤 光	46,790	67	0		可決(97.20%)
藤澤 浩	46,789	68	0		可決(97.20%)
高橋 章夫	46,775	82	0		可決(97.17%)
小林 秀幸	46,783	74	0		可決(97.18%)
第3号議案				(注)2	
今井 敦司	46,771	86	0		可決(97.16%)
吉村 有人	46,781	76	0		可決(97.18%)
前川 弘美	46,781	76	0		可決(97.18%)
第4号議案	46,685	172	0	(注)1	可決(96.98%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上